



初秋の候、貴社ますますご盛栄のこととお慶び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

早速ですが、表題にもあります通り、7月に届出をしました“算定基礎届”に伴う等級のご変更の時期になりました。役所から送付してきます通知書または当事務所からのお知らせをご参考の上、変更の該当月より等級のご変更よろしくお願いいたします。

本年においては、厚生年金保険の標準報酬月額の上限等級（31級・62万円）の上に1等級が追加され、上限が引き上げられます。料率についての変更はありませんが、従来の等級が上限の方には変更が必要となる場合もありますのでご注意ください。また、直近の変更では、春先の3月に健康保険及び介護保険がありました。下記の表が最新の料率となりますので、お間違いがないか確認して頂ければ幸いです。

最新の料率及び料額表は、当事務所のホームページからも確認出来るようになっておりますのでご利用ください。ご不明な点ありましたら当事務所までご連絡ください。引き続き倍旧のご厚情を賜りたく、切にお願い申し上げます。

	事業主	労働者	改定月
健康保険(①)	9.88%		3月
	4.940%	4.940%	
介護保険(②)	1.79%		3月
	0.895%	0.895%	
合算(①+②)	11.67%		3月
	5.835%	5.835%	
厚生年金保険	18.300%		平成29年9月
	9.150%	9.150%	

◆ 御社の給与への変更月は次の通りです。

- () 9月給与からの反映
- () 10月給与からの反映

伊藤労務総合事務所

TEL : 052-982-0730

FAX : 052-982-0735

URL : <http://www.itorom.net/>

伊藤労務

